

大阪市外国語（英語）指導助手【C-NET】（会計年度任用職員）要綱

1 目的

この要綱は「大阪市教育委員会会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、大阪市外国語（英語）指導助手【C-NET】（会計年度任用職員）（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

2 任用について

会計年度任用職員の選考は、以下の内容を総合的に勘案して行う。

- ① 書類選考
- ② 実技試験
- ③ 面接

3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記の通りとする。

「勤務日数」

週 5 日（1 日 7 時間勤務）

「勤務時間」

午前 8 時 30 分～午後 4 時 15 分まで

（ただし、夜間学級においては、午後 1 時 00 分～午後 8 時 45 分まで）

「休憩時間」

45 分

（ただし、勤務の開始または終了と連続した形で取得することはできない）

※ただし本市は、会計年度任用職員に対し、その勤務時間または休憩時間の変更を指示することができる。

附則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

この改正要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

この改正要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。